学校適正規模・適正配置の進め方

H20.05.28 現在

完了

（平成19年5月～11月）

①四万十町教育委員会

諮問

答申

②四万十町学校適正規模・適正配置等検討委員会

・四万十町の状況にあった教育的観点からの検討

説明会

○校長会（完了）
○区長会（完了）
○その他（必要に応じて実施）

実施中

③学校配置（素案）策定（教育委員会）

④四万十町学校適正配置等推進本部（町長部局・教委）
学校適正配置計画(案)策定
学校適正配置に伴う地域対の検討　その他

【作業部会】
（学校適正配置対策）　（地域対策の検討）

諮問・答申

（平成20年5月～8月上旬予定）

⑤四万十町学校適正配置審議会
学校適正配置計画（案）の審議

○PTA（地区代表、女性委員）	6名
○地域審議会（3地区）	3名
○区長会の代表者（3地区）	3名
○校長会	5名
○学識経験者	3名

⑥『学校適正配置計画』策定

（平成20年10月頃～）

⑦各校区 説明会
・保護者及び学校関係者、地区の優先で説明会を開催して、地域の合意形成を図る

○学校適正配置後の地域対策
必要に応じ関係各課で協議

予定

○適正配置の学校毎に実施

⑨「○○学校 適正配置準備協議会」の設置及び協議
適正配置後の学校運営方法等を協議（学校・保護者・地域代表者）

⑧「小学校及び中学校設置条例」の改正

⑩学校適正配置の実施